

(公社) 神奈川労務安全衛生協会相模原支部のご案内

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

私ども神奈川労務安全衛生協会 相模原支部は相模原地区の会員事業場皆様の事業場における適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与することを事業の目的として活動しております。

主な活動内容

・各種講習会開催

- ・化学物質管理者研修会
- ・保護具着用管理責任者選任時研修会
- ・職長教育講習会
- ・職長の能力向上教育講習会
- ・安全管理者選任時研修会
- ・安全衛生推進者養成講習会
- ・衛生推進者養成講習会
- ・第一種衛生管理者試験準備講習会
- ・粉じん作業特別教育講習会
- ・リスクアセスメント講習会
- ・危険予知（KYTリーダー養成研修会）
- ・有機溶剤業務従事者教育講習会等

※出張講習の承ります
ご相談ください

・行事

- ・全国安全週間相模原地区推進大会
- ・全国衛生週間相模原地区推進大会
- ・経営首脳者セミナー
- ・安全祈願祭
- ・賀詞交歓会

・刊行物発行

- ・相模原支部協会報「会報さがみ」（年3回）
- ・協会本部機関紙「かながわ」（毎月）

※入会のメリット

- ・ 各種講習会案内送付
- ・ 講習会受講料一般価格より 2,000 円～3,000 円割引の講習会あり
さらにネットからのお申込みは 300 円割引の講習会もあり
- ・ 安全週間、衛生週間、経営首脳者セミナー、安全祈願祭等の案内送付
- ・ 安全衛生ビデオ貸出無料（会員のみ）
- ・ 安全衛生に関する各種相談受付
- ・ 安全旗、衛生旗、安全衛生ポスター、書籍等の斡旋販売
- ・ 本部HPの会員サイト閲覧（法改正等の最新お役立ち情報が入手できます）

※支部にご入会されますと、自動的に本部の会員となり、本部からも相模原支部で開催していない講習会案内等が送付されます

是非この機会にご入会いただきますようお願い申し上げます。

添付資料

- ① 神奈川労務安全衛生協会パンフレット
- ② 入会申込書
- ③ 会費規定

末尾ながら貴社のご発展を祈念申し上げご挨拶といたします。

敬具

公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会 相模原支部
〒252-0239
相模原市中央区中央 3-8-8 桐生ビル 2F
TEL 042-751-9396
FAX 042-751-6587

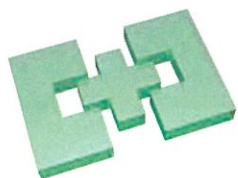


安心・安全・健康な
職場づくりをめざして



公益社団法人 神奈川労務安全衛生協会

<https://www.roaneikyo.or.jp>



神奈川県労働安全衛生協会は こんな団体です

公益社団法人として 活動しています

当協会は、昭和22年に民間で発足をし、現在神奈川県知事認定の公益社団法人として、事業を展開しています。

神奈川県下の会員事業場数は3,400会員、その従業員数は55万人（R4.1現在）で構成され、本部（横浜市中区）と県下12支部で事業を展開しています。

事業の目的は「神奈川県下の事業場における適正な労働条件の確保、労働災害の防止、健康保持増進のための活動を促進し、労働福祉の向上と産業の健全な発展に寄与すること」です。

主な本部活動（神奈川県全域）

神奈川県労働局の登録教習機関として届出をした右頁の19科目を中心とした講習、教育や以下のセミナー・研修会・諸行事を開催。

- ・神奈川県労働安全衛生大会
- ・衛生管理担当者交流会
- ・安全衛生実務レベルアップ教育
- ・労働衛生工学講座
- ・安全衛生管理実践セミナー
- ・リスクアセスメント実務研修会
- ・総括安全衛生管理者セミナー
- ・各種専門委員会による労働安全衛生活動
- ・労働安全衛生管理夏季講座
- ・火災爆発災害防止講習会
- ・産業保健研修会
- ・人事・労働管理実践セミナー
- ・特別セミナー（改正労働基準法）

安心・安全・健康な職場づくりの お手伝いをします

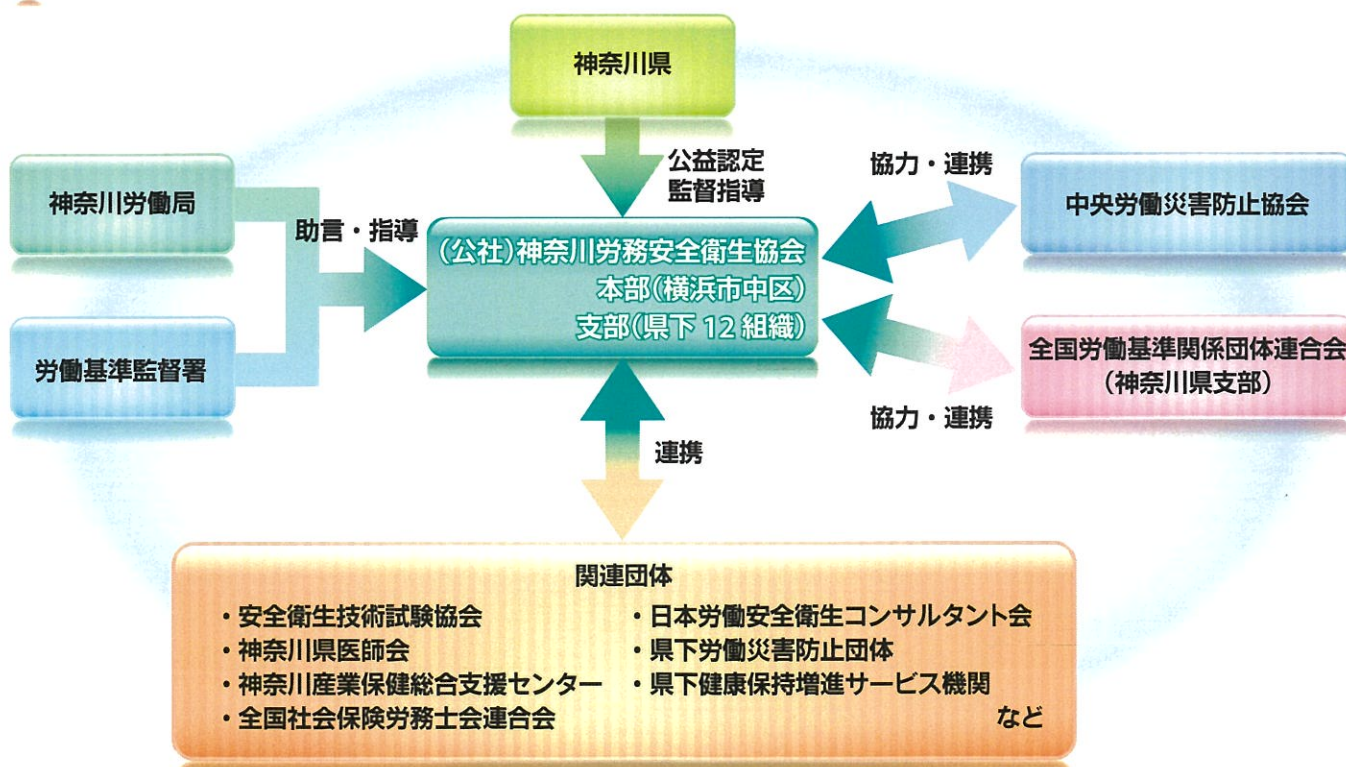
私たちは、産業や企業の健全な発展のためには、働く人々が安心して働ける雇用の安定や労働条件の確保、そして労働災害や健康障害が発生しない労働環境の形成や職場づくりが重要と考え、事業主と従業員の皆さんに役立つ情報の提供とお手伝いをしています。

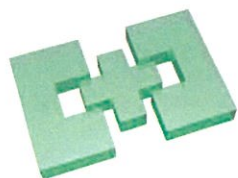
主な支部活動（神奈川県下12支部毎）

行政方針説明会など労働基準監督署との連携を図り、以下の講習・研修会・諸行事を開催。

- ・安全週間推進大会
- ・安全管理者選任時研修
- ・衛生推進者養成講習
- ・新入社員安全衛生教育
- ・労働管理研修会
- ・労働衛生週間推進大会
- ・安全衛生推進者養成講習
- ・職長教育
- ・経営者安全衛生セミナー
- ・リスクアセスメント講習 など

関係機関との連携





神奈川労務安全衛生協会は 登録教習機関です

19科目の届出講習

作業主任者 技能講習

- ・プレス機械
- ・乾燥設備
- ・足場の組立て等
- ・建築物等の鉄骨の組立て等
- ・木材加工用機械
- ・はい
- ・鉛
- ・酸素欠乏・硫化水素危険
- ・特定化学物質及び四アルキル鉛等
- ・有機溶剤
- ・石綿

技能講習

- ・玉掛け
- ・フォークリフト運転
- ・ガス溶接
- ・床上操作式クレーン運転
- ・高所作業車運転

養成講習

- ・建築物石綿含有建材調査者
- ・安全衛生推進者
- ・衛生推進者

特別教育、能力向上教育等

特別教育

- ・動力プレスの金型等の業務
- ・電気取扱業務
- ・電気取扱業務（低圧）
- ・クレーンの運転の業務
- ・研削といしの取替え等の業務
- ・アーク溶接等の業務
- ・フォークリフトの運転の業務
- ・産業用ロボットの業務
- ・第二種酸素欠乏危険作業
- ・ダイオキシン類作業従事者
- ・足場の組立て等
- ・フルハーネス型墜落制止用器具を用いる業務
- ・電気自動車等の整備の業務

能力向上 教育等

- ・衛生管理者
- ・フォークリフト運転業務従事者

講習

- ・局所排気装置等定期自主検査者
- ・救急法（基礎＋短期）

免許取得 養成講習

- ・第一種衛生管理者
- ・第二種衛生管理者
- ・エックス線作業主任者



修了証見本



学科講習



産業用ロボット実技講習



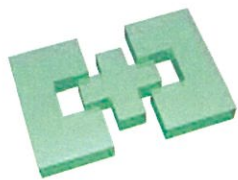
ガス溶接実技講習



フォークリフト実技講習



玉掛け実技講習



神奈川県労働安全衛生協会は 何の業種でも、何人からでも会員に!!

▼ ご入会いただくと次のようなメリットがあります。

会員サイトが閲覧できます!

- 1 より早く的確に情報が把握できます。** 関係法令の改正動向と内容、神奈川県内の労働事情、行政の重点施策方針 等
- 2 より早く計画的な教育訓練の実施が可能となります。**
- 3 地域の会員企業との情報交換や連携が身近なものとなります。**
- 4 労災上乗せ保険の保険料が割安になる団体契約の保険に加入できます。**

人事労務、産業安全、
産業衛生、産業保健など
の幅広い分野について

- ホームページ内の会員サイトでお役立ち情報や講習の余席情報などが入手できます。
- 毎月、ホットな情報が豊富な機関誌「労働安全衛生かながわ」が送付されます。
- 毎月、「開催講習等のご案内」や「セミナーのご案内」が送付されます。
- 本部、支部の各種会議、行事で、情報入手できます。
- ホームページの最新情報の活用や、問い合わせメールが24時間利用できます。

※ご入会手続き まず、ご連絡をお願いします。

- ① 下記の支部へお電話ください。入会案内を送付いたします。
- ② 本部ホームページからも入会申込書が入手できます。

<http://www.roaneikyo.or.jp>

神奈川労働安全

検索

年間の会費は支部ごとに若干相違がありますので、
当該支部にお問い合わせください。



本 部 〒231-8443 横浜市中区相生町 3-63 ヤオマサビル 電話 045-662-5965 / FAX 045-201-7122

支 部 名	所 在 地	電 話	管 内 区 域
川崎北支部	〒213-0002 川崎市高津区二子 5-2-5 第1井上ビル 2階C号室	044-850-8621	川崎市中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区
川崎南支部	〒210-0002 川崎市川崎区榎町 5-13 小林ビル 101号室	044-221-9082	川崎市川崎区・幸区
鶴見支部	〒230-0051 横浜市鶴見区鶴見中央 3-26-4 鶴見商工会館内 2階	045-503-0017	横浜市鶴見区
横浜北支部	〒222-0033 横浜市港北区新横浜 2-5-4 京浜建物第2ビル 701	045-474-1821	横浜市神奈川区・港北区・西区・緑区・都筑区・青葉区
横浜南支部	〒231-0011 横浜市中区太田町 1-20 三和ビル 4階C号室	045-651-4701	横浜市中区・南区・磯子区・金沢区・港南区
横浜西支部	〒244-0817 横浜市戸塚区吉田町 631 元町清水ビル 203	045-864-5354	横浜市戸塚区・保土ヶ谷区・旭区・瀬谷区・栄区・泉区
横須賀支部	〒237-0061 横須賀市夏島町 19 住友重機工業株式会社横須賀製造所内第二本館 2階	046-845-9522	横須賀市・逗子市・三浦市・三浦郡
藤沢支部	〒251-0054 藤沢市朝日町 5-7 藤沢市建設会館 3階	0466-26-1991	藤沢市・鎌倉市・茅ヶ崎市・高座郡
平塚支部	〒254-0035 平塚市宮の前 3-13 けいあいびる平塚 201号室	0463-74-6401	平塚市・秦野市・伊勢原市・中部
小田原支部	〒250-0012 小田原市本町 2-3-24 青色会館 2階	0465-24-1753	小田原市・南足柄市・足柄上郡・足柄下郡
相模原支部	〒252-0239 相模原市中央区中央 3-8-8 相生ビル 2階	042-751-9396	相模原市
厚木支部	〒243-0018 厚木市中町 3丁目 1-7 中三ビル 5階	046-259-8118	厚木市・大和市・座間市・海老名市・綾瀬市・愛甲郡



公益社団法人 神奈川県労働安全衛生協会

提出日 年 月 日

入 会 届

希望日 年 月 日

○太枠の中を記入願います。

フリガナ			社印	主たる事業内容	
事業場名					
所在地	〒		従業員数		
			男	女	計
代表者	役職		フリガナ		
			氏名		
窓口担当者	部署・役職		フリガナ		
			氏名		
	電話：		FAX：		
	メールアドレス：				

・以下は記入しないでください。

*支部記入	*会員番号	*業種コード	*入力日	*受付印	*承認印
*備考					

ご記入いただいた情報は、当協会が責任を持って管理し、講習会案内その他各種情報をお知らせするために利用するもので、その他の目的で利用することはありません。

※ 入会時は必要事項ご記入・押印後、相模原支部宛郵送、FAX、メール(PDF添付)にて送付願います。

① 郵送宛先

〒252-0239 相模原市中央区中央 3-8-8 桐生ビル 2 階

公益社団法人神奈川労務安全衛生協会相模原支部 支部長宛

② FAX 042-751-6587 (TEL 042-751-9396)

※ 講習会等のご案内を連絡する方法をメールまたはFAXのどちらかをご記入願います。

(どちらかに ☐ をつけてください)

メール

☐

FAX

☐

(参考資料)

〈支部規約による会費について〉

(会費) 第35条 会費は別に定める年会費徴収細則による。

年 会 費 徴 収 細 則

○会費（本部会費含む）は、次の定めるところにより、事務局より請求の日から30日以内に年会費全額を納入しなければならない。（本部会費は支部が一括納入する）

従 業 員 数 区 分	会 費
10人以下	10,000
11～20	11,500
21～30	13,000
31～40	14,500
41～50	17,000
51～100	19,000
101～150	23,520+50(X-100)
151～200	26,880+50(X-150)
201～250	33,600+50(X-200)
251～300	36,960+50(X-250)
301～400	42,560+50(X-300)
401～500	51,520+50(X-400)
501～600	61,600+40(X-500)
601～700	70,560+40(X-600)
701～800	78,400+40(X-700)
801～900	85,120+40(X-800)
901～1,000	90,720+40(X-900)
1,001～2,000	99,900+20(X-1,000)
2,001～3,000	127,650+20(X-2,000)
3,001～4,000	155,400+20(X-3,000)
4,001～	183,150+15(X-4,000)

(注意) 1. X＝従業員数

2. 端数は100円未満切り上げとする。

3. 本部会費は上記の中から、支部が一括本部へ納入する。

4. 支部の会計年度は4月1日に始まり翌年3月31日に終わる

※計算例……従業員117名の場合の年間会費

$$23,520 + 50(X - 100) =$$

$$23,520 + 50(117 - 100) = 24,370 \text{円} \rightarrow 24,400 \text{円}$$